



平成31年3月8日

立川市議会

議長 佐藤 寿宏 殿

立川市議会 文教委員会

委員長 中山 ひと美

行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1 視察月日

平成30年10月15日（月）から平成30年10月16日（火）

の1泊2日

2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
奈良県奈良市	市立小・中学校の統合再編について
愛知県安城市	第3子以降小中学校給食無償化について

3 視察の概要及び所感

別紙のとおり

文教委員会 視察報告書

日時；平成30年10月15日（月）

視察先；奈良県奈良市

視察項目：①市立小中学校の統合再編について

②施設整備及び跡地活用について

参加委員；中山ひと美（委員長）、わたなべ忠司（副委員長）、

大沢純一、上條彰一、くぼた学、糸川敏男、福島正美

■取り組みの経緯と概要

- ・少子高齢化に伴い、奈良市においても山間部を中心に児童数の減少傾向、小学校は昭和57年、中学校は昭和62年をピークに減少し、立川市同様、また全国的に同じ現象が続いていく傾向にある。
- ・平成18年6月「奈良市学校規模適正化検討委員会」設置
- ・「小・中学校及び幼稚園について、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるような適正規模、適正配置の基本的な考え方及び本市や地域の特性を踏まえた適正化を図るための方策」について検討
- ・平成19年4月「奈良市学校規模適正化基本方針（提言）」を提出した。この提言を踏まえて、「奈良市学校規模適正化実施方針」を策定した。
- ・この方針に基づき
平成19年度から22年度「学校区別実施計画（案）前期計画」の策定
平成23年度から27年度「学校区別実施計画（案）中期計画」の策定
- ・現在、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の策定を踏まえ、奈良市では平成28年度に「後期計画」（平成28年度から32年度）適正化の取り組みの実施

■統合・再編の実施状況に関して

- ・適正化の実施方針に基づき、学校規模の基準を作成。4つの分類に分けた。

	過小規模	小規模	適正規模	大規模
小学校	1～5学級または 6学級で100人未満	6学級で100人以上 または7～11学級	12～18学級 (1学年=2～3学級)	19学級以上
中学校	1～5学級	6～8学級	9～18学級 (1学年=3～6学級)	19学級以上

- ・実施計画の期間は、当初、平成19年度から平成28年度までの10年間とし、「前期」「中期」「後期」と3期に分けたが、平成28年度の後期計画策定時に、期間を32年度まで延長した。
- ・学校規模適正化検討協議会の設置
構成団体 下記構成メンバーにて
地域住民代表「近隣自治会、民生委員、児童委員」
保護者代表「幼稚園、保育園、こども園、PTA」

学校関係者「学校評議員、校長、園長、教頭」

・適正化において考慮すべき6点

- ① 統合・再編の対象となる学校間で連携し教育課程の編成、教育方法、学校運営の整合性を図る。
- ② 環境変化に対応し、幼児児童生徒の不安や動揺を最小限度に抑え、学習面・精神面に配慮した体制作りに努める。
- ③ 通学面では通学路の変更による安全確保に努めること。
- ④ 学校指定用品については、新たな保護者負担が増えないように努めること。
- ⑤ 校名・校歌・校旗等については、歴史や伝統を尊重し関係者と協議をし双方の同意を得ながら決定する。
- ⑥ ホームページ等による情報の原則公開については、進捗状況の報告、協議会で話し合われた内容、ご意見、ご質問についての回答を公開し、ご理解を得られるように努める。

■統合・再編の実績に関して

「奈良市学校適正化実施方針」に基づき下記での統合・再編に至る

- ・平成23年4月「興東小学校」開校 2校から1校の統合・再編
- ・平成27年4月「帯解小学校」開校 2校から1校の統合・再編
- ・平成27年4月「興東館柳生中学校」開校 2校から1校の中学校の統合・再編
- ・平成29年4月「都祁小学校」開校 4校から1校への統合・再編

※「後期計画」に基づき現在も2校に関して検討中

考察・質疑応答まとめ

立川市と違い山間部の地域があり、児童数の減少が顕著な場合が多いが実績を見させて頂くと小学校で3校、中学校で1校と難しい統廃合の課題を行政としてクリアしていることが分かる。通学路に関しては公共交通、またスクールバスなどを利用しないと通学できない範囲まで広がっており、立川市における通学路の安全確保とは異なる点があるが、実績は評価できる。

大規模改修に関しても行っており総事業費580,236千円ランチルームの増築を含んだ既存校舎を利用した改修を行った。全校生徒が揃って食事ができるランチルームに関しては内外からの評価も高く、児童生徒も大変喜んでいてというお話を聞かせて頂いた。

放課後児童クラブ（バンビーホーム）に関してもその際に増築し、統廃合に伴う施設整備を行った。

また、現在に関しても奈良市の都市部での統廃合を検討しており、その事例に関しては立川市と似た部分があるが、立川市同様に困難な状況が現在続いており、課題検討中とのことだった。

■学校跡地利用に関して

小学校跡地に関しては「ボスコヴィラサッカーアカデミー」に生徒の寮として現在貸し付けを行っている。寮にするための改修費等に関しては市の支出は一切なく、今後は売却を予定している。（使用料月1人/3000円）

他の跡地に関しては活用方法が決まっていないが、地元の団体が頻繁に使用している他、体育館など

に関しては避難所として指定をしており、学校売却後も活用できるように協定を結んでいる。

考察・質疑応答まとめ

跡地利用に関しては、山間部の学校がほとんどの為、売却が大変難しい中でサッカークラブの寮としての活用また売却を予定するまでに活用されている点は高い評価が出来る。跡地活用としてはすべての学校が方針に関して決まっているわけではないが、そこに根差した地域の方々がその後も、避難所又は寄り合い場所として使用していくという点に関しては共感が持てる内容だったと思う。

文教委員会 行政視察報告書

日 時：2018（平成30）年10月16日

視 察 先：愛知県安城市

視察項目：第3子以降小中学校給食無償化について

参加委員：中山ひと美（委員長）、わたなべ忠司（副委員長）、くぼた学、大沢純一、
糸川敏男、上條彰一、福島正美

対 応 者：安城市教育委員会教育振興部総務課・課長 神谷徹氏、
課長補佐（給食担当） 外山賢一氏

◆安城市について

人口：188,693人（平成30年3月末時点）、議員数28名、小学校21校、中学校8校と規模的にも立川市と大変近い市である。

◆事業の内容について

義務教育諸学校に就学する子どもから18歳までの子どもを3人以上養育する保護者に対し、3人目以降の給食費を無料化する（市が代理納付し保護者負担を無料化する）。補助を受けようとする保護者は、毎年申請が必要となる。新小学1年生は、入学説明会で提出を依頼。在校生で次年度更新対象者へは総務課から申請書類を郵送し、申請書を返送してもらう。その他、市のホームページや広報誌などでも事業を紹介し、申請漏れがないよう周知し、随時受付を行っている。

◆事業の目的について

学校給食費を助成することで、多子世帯の保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を図り、子育て支援を推進する。

◆事業導入の経過について

市長任期の第4期目（平成27年2月～31年2月）の市長マニフェストで子育て支援の一環として「第3子以降のこどもへの学校給食費無料化」が掲げられた。それを受け、平成27年度に事業概要を練り、平成28年度は実施に向けた予算措置、個人情報を取り扱うためのシステム対応、補助要領の策定、学校との事務処理の調整などを行い、平成29年4月より実施した。また平成21年度から据え置きとなっていた給食費の値上げを検討していたが、第3子以降小中学校給食費無料化の開始に併せて値上げをした。

◆対象となる児童数について

平成 29 年度の認定者数及び補助額の実績は次のとおり。

公立小学校：1,203 人（53,712,955 円） 全児童 11,584 人、割合 10.4%

公立中学校： 139 人（ 6,793,105 円） 全生徒 5,698 人、 割合 2.4%

公立以外小中学校：7 人（ 61,500 円）

※市内、市外の特別支援学校、市外の公立小学校、私立中学校が含まれる。

このうち支払いがあったのは 2 人。

◆費用について

① 平成 29 年度の補助額の実績は上記のとおり。

② 平成 28 年度システム改修費用総額 13,804,560 円

・第 3 子以降小中学校給食費無料化認定システム開発業務委託

9,720,000 円

・校務支援ソフト修正業務委託 2,896,560 円

・給食管理システム修正業務委託 1,188,000 円

③ 平成 30 年度第 3 子以降小中学校給食費無料化認定システム保守委託料

933,120 円

◆事業の効果について

18 歳以下の子どもを 4 人養育し、下の 2 人が小学生である世帯の場合、平成 28 年度の公立小学校年間食数 190 食で計算すると年間補助額は、 $190 \text{ 食} \times 255 \text{ 円} \times 2 \text{ 人} = 96,900 \text{ 円}$ となり、多子世帯の経済的負担の軽減につながった。

◆児童、保護者からの声について

経済的負担の軽減につながったという話は聞いている。制度についての意見等は聞いている。ない。

◆今後の課題及び展望について

今後も事業を継続していくが、次の課題がある。

- ・現状では申請してもらわないと適用ができないため保護者に対する事業の周知が必要。
- ・生活保護世帯の出入りによる事務処理が大変である。
- ・親が離婚し兄弟が分かれた場合や兄弟の中で事故等で亡くなった際に条件から外れてしまい対象でなくなる。

◆所感

市長の公約として子育て施策の一環で始められた当事業、開始してまだ 1 期であり事務的な課題等はあるものの多子世帯の負担軽減につながっていることは確かである。また 3 つの調理場を運営し保育園、幼稚園、中学校にも対応しているところは立川市との大きな違いでもある。給食がおいしいとの評判、立川市の給食事情においても参考にしていきたい。

◆質疑応答

Q 給食費が値上げされた、一方で無料化していることに対し保護者の声は？

A 消費税が 5%から 8%に上がった際に給食費を上げずに市の負担でおこなっていたこと、ならびに今度 8%から 10%に上がる際は給食費の値上げはしないこと、そして味も向上していることを説明しご納得いただいている。

Q 周知、PR 等はどのように？

A ホームページ、広報誌、また学校を通して手紙を配布し、遅れた世帯もあったが、ほぼ 100%となった。

Q 幼稚園、保育園の対応は？通っていない子との不公平感は？

A 同様に 3 子以降無料、小中学生は申請書が必要だが幼稚園、保育園は入園時に判断し不要としている。通っていない子との不公平感については今のところ話はない。

Q 様々な事情での過誤支給の対応は？

A 事情を配慮しながら伝えるようにしている。まとめて請求することにならないよう努めている。

Q 給食の残食率は？

A 小学校で 5.5%~7%、中学校で 1.9%~2.3% (別紙、資料参照)

Q 第 2 子以降での試算は

A 行っていない。

Q 小中学生の保護者負担額における給食費の割合、軽減率は？

A おおよその給食費割合は小学校 76.1%、中学校 67.8% (別紙、資料参照)

Q 生活保護 (就学援助) と第 3 子以降の無料対象の全体からみた割合は？

A 2,257 人 (小中学生 1342 人+生活保護受給 28 人+就学援助 887 人)、13.2%の児童・生徒が無料である。

Q 市長の公約であるが市民の声、議会での議論はどうであったか？

A 子育て支援を重点とした政策の一端であるため特に反対の意見はなかった。

Q 値上げしたことによる相殺はどの程度か？

A 値上げする前は 3,000 万円を市が負担していた。約 7%値上げしたが子育て支援策と値上げは別物と認識している。

Q 子どもが 3 人以上いるが、一番上の子と下の子が離れている場合、18 歳未満などの条件に合わない場合は無料にならないか？

A ならない。

Q 当事業において市の目指す効果、メリットは何か？

A 位置づけとしては「子育てしやすいまち」ということで、子育て世代の流入を目指している。

Q アレルギー食の対応は？

A 対応ができない (家庭からの弁当で対応)。北部調理場の建替時に検討する予定。